

## 生駒市におけるこれまでの行政改革の取り組み

## 1 これまでの行政改革の経緯

本市における行政改革の取り組みは、昭和57年度から庁内プロジェクトチームなどを中心に推進してきた。平成18年度からは、学識経験者、市民団体の代表及び公募市民で構成する生駒市行政改革推進委員会を設置し、外部組織の幅広い視点をふまえ取り組みを推進してきた。

## (1) これまでの提言と成果

生駒市行政改革推進委員会では、以下の提言を行い、市は業務の効率化・改善に取り組んできた。

年度	提言	市の主な取り組み・対応
18	生駒市の入札制度改革に対する提言書	入札制度や契約制度の調査・見直しを実施し、公平で透明性の高い入札・契約制度を構築するため、電子入札の導入や入札監視委員会を設置
	生駒市における効果的かつ公正な広聴の仕組みづくりに向けた提言	法令遵守推進条例を平成19年11月に施行。「要望等記録制度」や「公益目的通報」などの体制・制度を構築した。
	補助金等の見直しに関する提言書	147件中「廃止」と提言されたもの18件（うち13件廃止）
19	未利用財産活用に関する提言書	今後も利用計画のない物件について売却 売却実績7件 （土地1,698.68㎡、建物延べ113.45㎡）、計111,307,000円
	適正で透明性の高い補助金制度の構築に向けた提言	「生駒市補助金交付規則」の制定及び「生駒市補助金制度に関する指針」策定
	事務事業のあり方に関する提言	※この提言は、生駒市の事務事業全般（472事業）について点検・評価を行ったもの。
21	行政委員会委員報酬の適正化に向けた提言	行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び公平委員会）の各委員報酬について、月額で支給していたものを、日額で支給するよう改正。
	外郭団体に関する提言～外郭団体の自主性・自立性の強化に向けて～	「廃止（解散）すべき」と提言された2団体（「生駒市土地開発公社」及び「(財)ふれあい振興財団」）のうち「(財)ふれあい振興財団」を解散。
	議員及び特別職報酬等の適正化に向けた提言	市長及び副市長の報酬10%削減
	職員数及び給与等の適正化に向けた提言	職員数：907人(平成21年4月1日) →813人(平成30年4月1日) 特殊勤務手当の見直しを実施
	アクションプランに関する提言書	※この提言は、平成19年3月策定行政改革大綱の前期アクションプランの検証と後期アクションプランを提言として示したもの。
22	補助金等の見直しに関する提言書	144件中36件抽出し提言。36件中「廃止」と提言されたもの9件（うち4件廃止）
25	補助金等の見直しに関する提言書	138件中27件抽出し提言。27件中「廃止」と提言されたもの9件（うち3件廃止）

## (2) 平成19年3月策定行政改革大綱(H18～H23)アクションプランの取組み

平成18年度から平成23年度までを推進期間とした平成19年3月策定の行政改革大綱では、「協働」(市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進)、「効率」(経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供)、「自立」(自立した自治体への変革)の3つの理念のもと、「創意工夫のできる自律型自治体へ変革すること」を基本目標に掲げ、アクションプランにおいて51項目の様々な取組みを行ってきた。51項目中49項目はA～C評価で成果が得られたとの評価であり、概ね成果が得られたといえる結果となった。

各取組項目の平成23年度末の評価についての集計結果は以下のとおり。

評価区分		項目数	(%)
A	非常に高い成果が得られた	6	11.8
B	高い成果が得られた	31	60.8
C	一定の成果が得られた	12	23.5
D	やや不十分な成果にとどまった	2	3.9
E	成果は不十分であった	0	0.0
合計		51	100

### 低評価(D評価)だった取組み

51項目中2項目については、D評価(やや不十分な成果にとどまった)であり、いずれも「効率」(経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供)の理念に基づく取組みであった。

#### ・公共施設の有効活用

効率的な施設活用方策の活用に向けた情報収集にとどまったため、成果が不十分という評価となった。

#### ・補助金・交付金の見直し

経常的な補助金の見直しを実施したが、環境配慮型社会や子育て施策の推進による補助金の増額等により目標を達成できず、成果が不十分という評価となった。

## (3) 平成24年3月策定行政改革大綱(H24～H28)による取組み

それまでの行政改革大綱を継承しつつ、平成24年3月に行政改革大綱を策定し、行政改革の取組みを推進してきた。この行政改革大綱では、平成24年度から平成28年度までを推進期間とし、平成19年3月策定の行政改革大綱同様、「創意工夫のできる自律型自治体へ変革すること」を改革の基本目標とし、「協働」「効率」「自立」の3つの基本理念とそれぞれの取組方針により行政改革の取組みを進めてきた。21項目中17項目はA～C評価であり、取組みは概ね成果が得られたという結果となった。

各取組項目の平成28年度末の成果について集計結果は以下のとおり。

評価区分	重点項目		推進項目		項目計	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
A：高い成果が得られた	4	28.6	2	28.6	6	28.6
B：予定どおりの成果が得られた	5	35.7	4	57.1	9	42.9
C：一定の成果が得られた	2	14.3	0	0.0	2	9.5
D：やや不十分な成果にとどまった	3	21.4	1	14.3	4	19.0
E：成果は不十分であった	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	14	100	7	100	21	100

[各項目の評価は、資料4-2のとおり]

### 低評価（D評価）だった取組み

「協働」（市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進）

「協働」についての取組みのうち「自治基本条例による協働の取組の推進」の3つの取組項目すべてがD評価となった。

#### ・市民自治協議会の設立拡大と運営支援【重点】

市民自治協議会及び設立準備会（プラットフォーム）の設立地区数が目標に達しなかった。行政改革推進委員会からは、地域の課題解決のパートナーとして市民自治協議会の設立に行政はもっと積極的に支援すべきと指摘している。

#### ・市民、NPOなど協働のパートナーへの支援【重点】

評価指標であるマイサポいこまの支援対象登録団体数が目標に達しなかった。行政改革推進委員会からは、登録の際の公益性の適正なチェックの必要性や、制度を前提とした長期間の継続登録が、団体の自立を妨げる可能性があることを指摘し、運用上の課題を整理し、改善を検討すべきであると指摘している。

#### ・市民政策提案制度の効果的な運用

提案件数が目標値に達しなかった。行政改革推進委員会からは、制度のネーミングも含め、市民に提案してもらえるような運用と周知の方法について工夫が必要であると指摘している。

「自立」（自立した自治体への変革）

#### ・重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営【重点】

行政改革推進委員会からは、組織改編によって市民には分かりにくくなる場合があるため、市民生活に影響が出ないように配慮が必要であること、また、子育て支援や環境などの必要な施策にPTなどの横断的組織を活用していくべきと指摘している。

## 2 これまでの行政改革の取組みの効果、課題

### (1)「協働」(市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進)

平成29年度に市が実施した「市民満足度調査」では、「協働」に関する設問6項目中4項目は満足度が上昇しており、「協働」については市民には現在の取組みが一定成果が得られているといえる。

一方、平成24年3月策定行政改革大綱後期行動計画の評価において、「自治基本条例による協働の取組の推進」の3つの取組項目がD評価（やや不十分な成果にとどまった）であった。市民と議会、行政が各々の役割を自覚し、参画と協働のまちづくりを推進していくため、引き続いて取組みを進めていく必要がある。

#### 市民満足度調査結果（「協働」に関する設問）

No	アンケート項目	行革大綱	H24	H27	H29
1	生駒市が実施している取組やサービスについて、現状の「満足度」をおたずねします。				
	市民活動や地域活動の支援	1(2)	51	50	54
	情報公開	1(1)	51	49	52
2	生駒市の目指す姿に対して、市の現状をどのように感じておられるか。				
	111-1 市民と行政がそれぞれの役割分担と責任に基づいてお互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。	1(2)	48		
	111-1 市民と市、市民同士が互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。			50	52
	112-1 市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。	1(1)	51	53	58
	112-2 市が発信している情報を市民が有効に活用している。	1(1)	53	53	53
121-1 地域の連帯感や助け合いの意識が高まり、自発的な活動が進んでいる。	1(2)	53	53	52	

### (2)「効率」(経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供)

市民満足度調査では、「効率」に関する設問については、設問9項目中8項目が平成24年度の調査から上昇しており、多くの取組みが市民の中でも認識されており満足度の上昇につながっているとみることができる。

その中で、「補助金・交付金の見直し」の取組みについては、前掲1ページ1(1)の表のとおり、平成18年度、平成22年度、平成25年度の3回、行政改革推進委員会から提言を行っている。この結果、平成18年度に147件であったものが、平成25年度の時点で138件に減少している。

一方で、これまでの行政改革推進委員会の提言で「廃止」とされているものの、そのまま継続しているものも存在している。

今後収入の増加が見込まれない厳しい財政状況が見込まれ、その時代に応じた補助金制度の運用を図る必要があり、補助金制度の適正な運用について検証を行っていく必要がある。

また、「公共施設の有効活用」については、平成19年3月策定行政改革大綱から取り組んでおり、平成24年3月策定行政改革大綱後期行動計画ではA評価となっている。しかし、今後施設の老朽化に対し、少子高齢化・人口減少や厳しい財政状況という背景が予想される中、引

引き続き重要な課題として、施設の長寿命化や適正な施設配置を含めた公共施設のマネジメントに取り組んでいく必要がある。

市民満足度調査結果（「効率」に関する設問）

No	アンケート項目	行革大綱	H24	H27	H29
1	生駒市が実施している取組やサービスについて、現状の「満足度」をおたずねします。				
	環境教育	2(4)	50	50	53
	ごみの減量や分別収集	2(4)	51	44	50
2	生駒市の目指す姿に対して、市の現状をどのように感じておられるか。				
	141-1 市民のニーズに基づく行財政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。	2(1)	47	50	51
	141-2 総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。	2(1)	45	49	52
	142-2 質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。	2(3)	53	53	55
	331-1 5Rの意識が、市民や事業者に浸透している。	2(4)	53	58	59
	331-2 ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。	2(4)	60	64	65
	332-1 市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。	2(4)	48	48	50
	332-2 環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。	2(4)	50	57	57

(3)「自立」(自立した自治体への変革)

市民満足度調査では「自立」に関する設問6項目中4項目が上昇していることから一定の成果は得られている。

組織機構に係る設問について、設問「少数精鋭で効率的・効果的な組織体制」については、平成24年度から7ポイント上昇しているが、「社会情勢に合った柔軟な組織」に関する設問は、平成24年度からは変わっていない。平成24年3月策定行政改革大綱の取組み状況評価でも、組織機構についての取組みがD評価となっており、「必要な施策にPTなどの横断的組織を活用していくべき」とのコメントがされている。今後、限られた人員で効率的かつ効果的な行政運営を行うには、時代に即した柔軟な対応が必要であり、そのための組織機構のあり方を検討していく必要がある。

市民満足度調査結果（「自立」に関する設問）

No	アンケート項目	行革大綱	H24	H27	H29
1	生駒市の目指す姿に対して、市の現状をどのように感じておられるか。				
	143-1 社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賚る強い財政運営が確立されている。	3(1)		43	49
	143-2 財政指標が健全な状態である。	3(1)		57	56
	143-3 現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金も極力抑制されている。	3(1)	45	42	51
	144-1 少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。	3(5)	42	44	49
	144-3 市役所は社会情勢に合った柔軟な組織になっている。	3(5)	53	48	53
144-2 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。	3(4)		53	53	